

平成30年第2回議会定例会大綱説明及び行政報告

(H30. 6. 8)

皆様おはようございます。

本日、ここに平成30年第2回東栄町議会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては、ご多忙の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

平成30年度も早いもので、2か月が経過したところでございます。3月末に8名の退職者を送り出し、4月1日付けで新たに12名（保育士を含む）の新しい職員が加わりました。限られた職員数の中ではありますが、愛知県、北設広域事務組合、社協へ、そして新たに東三河広域連合への派遣も始まりました。東栄病院についても、指定管理者制度による11年間の公設民営での運営を取りやめ、この4月から公設公営へ戻したことから、せせらぎ会職員も公務員という立場で勤務いただくこととなりました。そのため、役場と病院との職員異動も一部行ったところであります。そうしたことを含め、役場内においても人事異動を行い、各課においては、新しい体制の中で業務をスタートしたところであります。また、今年度から、国民健康保険事業が愛知県に移り、介護保険においては、東三河広域連合での運

営がスタートしたところでもあります。特に介護保険においては、一部ご心配をおかけしているところもございますが、引き続きしっかりと連携をとりながら進めてまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

さて、町長として町政を担当させていただいてから3年が経ち、私の任期も残すところ1年となりましたが、任期中に住民の皆さんと共に策定させていただいた第6次東栄町総合計画（平成28年度からの10年間）に基づき、過去から残された課題も含め、一步一步確実に取り組みを進めてまいりました。そして、多くの皆さんと共に約2年半かけて検討してまいりました「東栄町まちづくり基本条例」も昨年12月に制定でき、周知期間を経て、この4月1日から施行されました。この条例の趣旨にある「まちはみんなで作るもの」を合言葉に町民同志や各種団体、町民と行政・議会が協働の考え方や意味を理解し実現することで、みんなの声が活かせる町を目指してまいります。我々のような小規模な町村行政は大変厳しい環境にあります。少子高齢化や人口減少など、今後住民サービスをどのように維持し、一方で多様化する住民ニーズに答えていくのか、財政力の弱い我々のような町は、このような時こそ、前向きな発想と行動力をもって皆

さんと共に前向きな議論をしていく必要があるのではないのでしょうか。地域社会を担っていくのは「人」でありますから、役場職員だけでなく住民と一緒に、今以上に「協働によるまちづくり」を進めていかなければならないと考えています。

町長として与えられた任期は1年を切りましたが、第6次総合計画で決めた町の施策を着実に実行していくことが、私に課せられた使命であると考えています。平成28年度から平成30年度までの第1期実施計画は、今年度が最終年度であります。総合計画にあります7つのまちづくり（①支え合う健康福祉のまちづくり、②豊かな文化と心を育むまちづくり、③安全安心に暮らせるまちづくり、④環境と暮らせるまちづくり、⑤活力あるまちづくり、⑥定住・交流を支えるまちづくり、⑦協働によるまちづくり）の施策を職員とともに全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、新年度に入りましたので4月・5月の取り組みについて、時間をいただいて主なものをご報告させていただきます。

愛知県町村会の会長でありました大須賀幸田町長が突然逝去され、4月7日に告別式に参列させていただきました。三河部の町村とし

て、我々北設楽郡とはいつも連携をさせていただき、私も大変お世話になり、ご指導をいただきました。本当に残念ではありますが、改めてご冥福をお祈り申し上げます。

そうしたことから、愛知県町村会長の任期途中でありましたので、新たに5月14日付けで町村会長には竹内阿久比町長さんが就任され、私が後任の副会長となり、村上大治町長とともに副会長として、残任期間の1年間務めさせていただくこととなりましたので、改めてご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

さて、今年度は4月2日に役場・保育園職員の辞令交付式をさせていただきました。新規採用職員等については、先ほどお話させていただいたとおりではありますが、病院も改めて東栄町職員となったため、東栄病院においても、辞令を交付させていただきました。その折に

「東栄町地域包括ケア推進計画（第8期高齢者福祉計画）」と「東栄町医療センター（仮称）と東栄町保健福祉センター（仮称）」基本構想・基本計画（案）については、全力で取り組まなければならないことを関係職員は言うまでもありませんが、直接担当ではない他の役場職員にも、そして直接関係する病院関係職員にも、東栄町の将来においての重要な施策であることを十分に認識していただき、他人ご

とにせず関心を持って一緒に考えていただくことを切にお願いをしたところでもあります。

職員関係においての今後の心配な点については、病院職員の医師、看護師をはじめとする資格者の確保の問題は以前からあるわけですが、役場の一般職員についても、過去における職員採用が計画的に実施されてこなかったことや早期退職者もあることから、職員の年齢構成や経験年数にばらつきがあり、役場組織体制に影響が出始めています。(保育士採用も同様で、大変難しい状況にあります。) これからの数年間は定年退職者も多いので、若い世代との入れ替わりが急速に進んでいくこととなります。行政力を高めるためにも一層の職員育成に努めていかなければならないと思っていますところでもあります。

東栄町消防団においても、4月1日に辞令交付式を行いました。引き続き、真柴団長のもと新たな体制でスタートしました。退団者は3名ですが、新入団員が12名あり、団員数は110名で100名以上を維持できる結果となりました。今後も消防団とともに防火防災に努めてまいります。また、今月17日の日曜日に、消防操法大会が開催されます。団員は連日訓練に励んでいますので、ぜひ当日は練習の成果をご覧いただきたいと思います。

次に教育委員会辞令であります。昨年度は小中学校の先生方の異動は、ほとんどありませんでしたが、3月末をもって定年退職された先生方が多かったことで、本年度は東栄中学校の教頭先生をはじめとする先生方11名、再任用教員も5名が東栄町の小中学校で勤務していただくこととなりました。4月27日には例年通り、先生方と教育委員、教育課職員との交流を図ることを目的に大千瀬教育懇談会を開催し、意見交換をさせていただきました。

5月に入りまして、区長さん方に調整をいただき、本年度も地区懇談会を5月8日から5月30日にかけて、10地区において開催いたしました。議員の方には会場へお越しいただいた方もあり、誠にありがとうございました。

本年度は、最初に30年度予算について概要を説明し、その後、特に重点施策としての東栄町医療センター（仮称）等施設整備基本構想・基本計画についてと新保育園建設についての2案件を住民福祉課長が説明させていただきました。教育課長からは、B&G体育館・プールの改修等について説明させていただきました。B&Gの施設改修については、5月10日にB&G財団から古山常務理事にお越しいただき、助成金決定通知授与式が本町で行われたところで

あります。もう一点の報告は、竹内氏から寄付されたカメラと写真パネル等は、昨年8月に返納させていただきましたが、カメラ等は名古屋学芸大学へ写真パネルは岡崎市美術博物館への移管先が決まり、秋までにはそれぞれ運び出すこととなりました。

道路状況につきましては、主要道路であります国道473号の月バイパスについてとそれに関連して行われる国道151号の奈根工区についての事業概要を説明させていただきました。また、三遠南信自動車道については、佐久間道路・東栄インターから浦川・佐久間インター間が本年度中に開通すること、鳳来峡側についても、3本ある内の一番長い3キロのトンネル工事の状況なども報告させていただきました。それぞれの地域に係る道路状況についても、あわせて概要を説明させていただきました。振興課からは花祭会館のリニューアル、東栄フェスティバルについて、地域支援課からは、集落支援員について説明をさせていただきました。その後、参加者との意見交換会をさせていただきました。地区懇談会の全体の取りまとめをしているところですが、特に医療センター等整備については、現在の病院の現状や経営状況、職員の配置、施設の現状・問題点などを理解いただき、今後の計画等を説明したところであります。どの会場におい

ても心配されることは、入院に代わる施設の件が主であったかと思われま。特に今後の進め方においての反対意見はなかったものと思ひますが、今後も丁寧に目標に向かつて、進めてまいりたいと思ひます。また、なるべく早い時期に代替施設を決められるよう、今後もしっかりと情報をお伝えし、必要に応じて懇談会の場を設けてまいります。議会におかれましても、ご理解の上ご協力賜りますようお願ひ申し上げます。

参加いただくことのできなかつた方もいますので、行政報告会の状況については、内容をとりまとめたうえで、広報誌やホームページ等により、住民に知らせてまいります。また、地区のおいでん家等にもお邪魔させていただくなど、機会のあるかぎり情報をあらゆる場でお伝えさせていただきたいと思ひています。。

株式会社とうえい（とうえい温泉、介護施設、健康の館）の株主総会を5月21日に開催しましたので、本日、決算内容等の報告をさせていただきます。また、昨年3月に設立し、4月にスタートしました東栄町観光まちづくり協会も1年が経過し、第1回の通常総会を22日に開催し、会員等の出席のもと業務報告・決算報告をさせていただき、また30年度の計画も報告し、ご承認いただきました。会報で

の報告はいたしますが、機会をとらえて随時報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

5月26日、27日には第18回日本チェーンソーアート競技大会 in 東栄が東栄ドームで開催され、天候にも恵まれ約13,000人が会場にお越しいただきました。開会式には加藤副知事はじめ県関係者、豊根村長、近隣の市町村議長のほか、大勢の来賓の方々にご出席いただきました。途中にも峰野県議会副議長、そして昨年引き続き、友好提携先の大治町長、副町長、教育長、議会議長にも遠いところ、お越しいただきました。昨年、友好提携のしるしとして、大治町のマスコットキャラクター「はるちゃん」のチェーンソーアート作品（ブライアンが作成）をプレゼントさせていただきました。現在、大治町役場の玄関に設置していただき、東栄町との交流関係も含め、しっかりとPRしていただいているところであります。今年も、子供会や商工会青年部、老人クラブ、漁協など、それぞれの団体等においても、住民交流を企画していただいておりますので、しっかりと応援してまいりたいと思います。

次に中学生海外派遣事業についてであります。本年度は、中学3年生14名と教員4名、職員1名の19名で、5月24日から30日の

5泊7日で実施しました。カナダのブリティッシュコロンビア州のリージェント・クリスチャン・アカデミー校との交流は3年目となりました。ホームスティや市内での班活動など、計画どおりの活動を終え、無事に帰国できました。ぜひ今回の貴重な体験を今後の学校生活に役立てていただきたいと思いますと思っています。

先の議会全協で報告させていただきました賃貸後譲渡型住宅の件につきましては、新聞等にも掲載をいただき、募集を開始いたしましたので、ご承知いただきご協力下さいますようお願い申し上げます。

最後に、町内に建設予定のバイオマスメタンガス発電施設については、議会には随時報告をさせていただいているところでありますが、最近では6月4日に今までの経過などを含めて、説明をさせていただいているところであります。地元西園目区には、5月29日の地区懇談会において、経過報告等を含め、意見交換をさせていただきました。いずれにしても、事業予定者が建設予定地の西園目区、排水が関係する川角区、振草漁協、車両が通行する三輪区、本郷区と下川区に対しての接触もない状況であります。町としては、できる範囲での情報収集に努め、今後もしっかりとした対応をしてまいりますので、よろしく申し上げます。

少し長くなり申し訳ございませんでしたが、以上で4月、5月の状況について、主なものをご報告させていただきました。

それでは、今議会に上程いたしました議案等について、説明いたします。

今回議会に上程いたします議案等につきましては、承認案3件、議案6件、同意案1件、報告2件、合わせて12件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

承認第1号 東栄町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについては、働き方改革を後押しする観点から給与所得控除、公的年金控除の制度の見直しを図りつつ、一部を基礎控除に振り替えるなどの内容による、地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布されたことに伴い、専決で条例を改正しましたので、その承認を求めるものです。

承認第2号 平成29年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)の専決処分の承認を求めることについて及び承認第3号 平成29年度東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計補正予算(第7号)の専決処分の承認を求めることについては、東栄病院の電子カルテ整備に係る補助金が平成30年3月30日に確定通知があったことにより、急ぎよ予算措置する必要が生じたため、それぞれの会計の補正予算を専決処分しましたので、その承認を求めるものです。

議案第42号 東栄町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については、平成29年度人事院勧告及び国家公務員の給与改正に基づき、夜間看護手当の額を改正するものです。

議案第43号 東栄町町税条例の一部改正については、生産性向上特別措置法案に関連する地方税法の一部改正により、固定資産税の減免措置が加えられたものです。

議案第44号 平成30年度 東栄町一般会計補正予算については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億8,581万4千

円を増額し、歳入歳出予算の総額を37億5,581万4千円とする
ものです。

それではまず、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費では、社会保障・税番号制度システム改修委託料に480万
6千円、とうえいの木家づくり定住支援事業に115万円の追加で
す。

民生費では、新保育園建設工事に5,624万6千円の追加です。

衛生費では、国保東栄病院事業特別会計繰出金に5,160万8千
円、役場倉庫火災に伴う火災残渣搬出処分及び火災現場土壌分析調
査に係る費用として257万2千円、資源ごみストックヤードの修
繕工事に190万4千円の追加です。

農林水産業費では、森林組合が購入する油圧ショベルに対する県
と町の補助金として960万円、林道の整備事業費として2,800
万円の追加です。

商工費では、温泉の源泉井戸の予備ポンプ及びタイヤケーブル等
の購入費で191万円の追加です。

消防費では、団員退職報奨金に10万円、第1分団中設楽詰所の屋
根修繕に74万2千円の追加です。

教育費では、小学校で実施する魅力あるあいちのキャリアプロジェクト委託料に13万6千円、B&Gセンターインストラクター養成講座研修への参加費用として37万7千円の追加です。

災害復旧費では、町道下柿野尾呂線災害復旧工事費として2,613万5千円の追加です。

諸支出金では、財政調整基金、減債基金及び庁舎建設等基金利子積立金に42万5千円の追加です。

この補正の財源としては、県支出金2,617万2千円、財産収入42万7千円、寄付金5万円、繰入金8,361万5千円、諸支出金190万4千円、町債1億390万円を追加します。

一方で国庫支出金1,718万4千円を減額します。

議案第45号 平成30年度 東栄町国民健康保険東栄病院事業特別会計補正予算についてですが、収益的収支は、給与費4,298万円、経費742万1千円を追加し、一般会計負担金5,040万1千円を充てます。資本的収支は、オイル地下タンク変更工事に241万5千円を追加し、一般会計出資金120万7千円を充て、不足する分は留保資金で補てんします。

議案第46号 東栄町過疎地域自立促進計画の変更については、町道及び林道に関する事業個所の追加、東栄町医療センター（仮称）及び保健福祉センター等の新設について、計画を変更するものです。

議案第47号 東栄町指定金融機関の設置については、公金の収納及び支払事務の合理化と公金管理の適正化を図るため、愛知東農協を指定金融機関に2年間指定することとし、地方自治法施行令第168条第2項の定めにより議決を求めるものです。

同意案第1号 東栄町教育委員会委員の選任については、委員1名が平成30年6月30日で任期満了となるため、選任同意をお願いするものです。

報告第1号 平成29年度東栄町一般会計繰越明許費繰越計算書については、平成29年度東栄町一般会計繰越明許費計算書については、平成29年12月議会定例会、平成30年3月議会定例会でお願いしました旧新城東高校本郷校舎跡地整備工事、賃貸後譲渡型住宅整備事業、新保育園設計委託料、火災残渣養生業務委託料、火災残

渣分析調査業務委託料、高濃度 PCB 廃棄物移設等業務委託料、町道測量設計業務委託料、防火水槽漏水修繕工事、防災行政無線等基本構想作成業務委託料及び財政調整基金積立金の繰越明許について、地方自治法施行令第146条第2項により報告するもの。

報告第2号 株式会社とうえいの経営状況については、平成29年度の経営状況を報告するものです。

以上であります。副町長始め担当課長から詳細については説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。